

## 独立行政法人環境再生保全機構の役職員の報酬・給与等について

## 役員報酬等について

## 役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	千円	千円	千円	就任	退任
法人の長	18,963	13,104	4,202	1,572 (特別都市手当) 85 (通勤手当)		
理事 (3人)	42,753	31,913	6,557	3,830 (特別都市手当) 453 (通勤手当)	7月6日1名	6月30日1名
理事 (非常勤) (1人)						
監事 (1人)	12,079	9,156	1,591	1,099 (特別都市手当) 233 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	5,315	5,106	-	209 (通勤手当)		

注:「特別都市手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されるものである。

## 役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当なし
理事A	8,525	2 年 11 月	16.6.30	-	旧法人在職期間分に係る退職手当を支出。業績勘案率を乗じて算出することとなっている独立行政法人移行後の期間(3月分)に係る退職手当は、環境省独立行政法人評価委員会の業績勘案率が決定されていないため支出はしていない。
理事B	千円	年 月			該当者なし
理事A (非常勤)	千円	年 月			該当者なし
理事B (非常勤)	千円	年 月			該当者なし
監事A	千円	年 月			該当者なし
監事B	千円	年 月			該当者なし
監事A (非常勤)	千円	年 月			該当者なし
監事B (非常勤)	千円	年 月			該当者なし

注:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

職員給与について

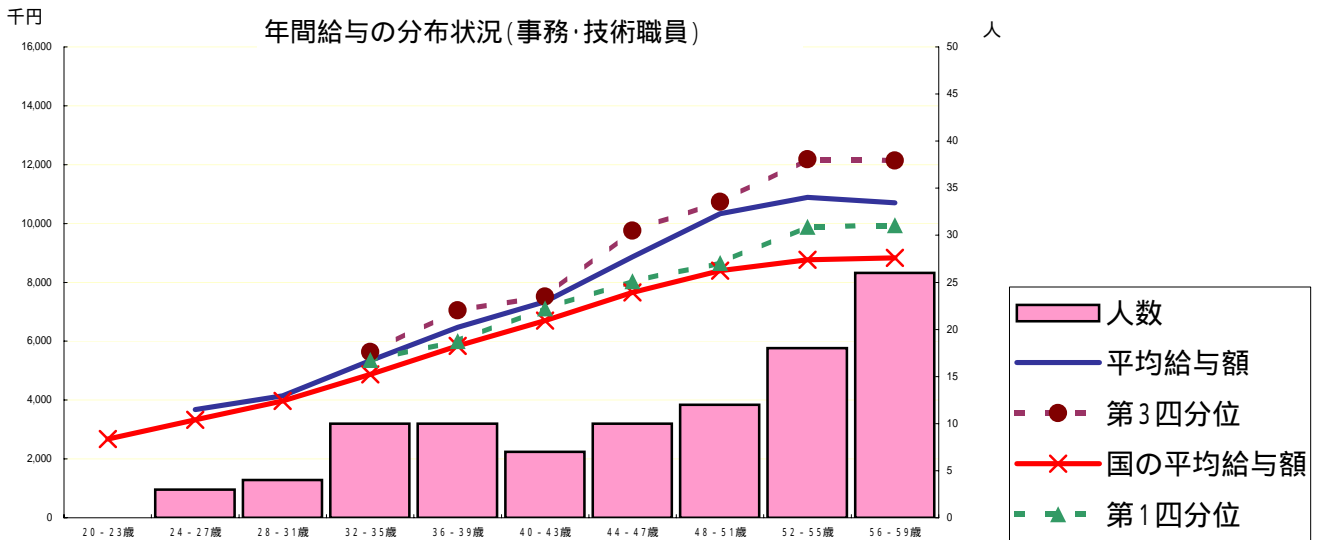
職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	100	47.3	9,096	6,554	256	2,542
事務・技術	100	47.3	9,096	6,554	256	2,542
研究職種						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
研究職種						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
研究職種						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
代表的職位							
本部部長	8	53.3	12,541	13,244	14,033		
本部課長	18	55.2	10,646	11,427	12,183		
本部課長代理	37	51.4	8,662	9,244	10,121		
本部係長	19	41.4	6,008	6,883	7,719		
本部主任	4	33.0		5,494			
本部係員	9	29.4	3,586	4,276	4,841		
地方課長	1	56.5					
地方課長代理	1	49.5					
地方係長	2	41.0					
地方係員	1	32.5					

注: 代表的職位「地方課長」、「地方課長代理」、「地方係長」、「地方係員」については、該当者がそれぞれ2名以下のため当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均額については記載していない。

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級
標準的な職位		部長 次長	課長	課長代理	係長 主任	係員	係員
人員 (割合)	100	8 (8.0%)	19 (19.0%)	38 (38.0%)	25 (25.0%)	6 (6.0%)	4 (4.0%)
年齢(最高 ~最低)		57 ~ 48	59 ~ 46	59 ~ 37	57 ~ 32	37 ~ 24	32 ~ 24
所定内給 与年額(最高 ~最低)		9,945 ~ 8,629	9,576 ~ 7,091	7,630 ~ 4,423	6,192 ~ 3,796	4,177 ~ 2,577	2,901 ~ 2,539
年間給与 額(最高 ~最低)		14,185 ~ 12,156	13,126 ~ 10,096	10,618 ~ 6,297	8,627 ~ 5,357	5,786 ~ 3,586	3,910 ~ 3,482

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	58.4	61.6	60.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	41.6	38.4	39.9
	最高~最低	44.3~34.7	39.1~36.3	41.4~35.7
一般 職員	一律支給分(期末相当)	64.6	64.4	64.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.4	35.6	35.5
	最高~最低	37.7~0.0	38.8~0.0	37.2~0.0

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

118.7

对他法人(事務・技術職員)

111.4

注:「对他法人」は、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	1,316,398	1,514,281	197,883 ( 13.1)	( )
人件費 (A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	1,529,033	1,733,609	204,576 ( 11.8)	( )
最広義人件費	1,630,318	1,790,501	160,183 ( 8.9)	( )

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職 員	有			寒冷地手当の支給地域、支給額等の改定

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

独立行政法人環境再生保全機構役員報酬規程第7条においては、当該事業年度に係る業務の実績に関する評価結果(環境省独立行政法人評価委員会結果)を受けて支給することとされている。平成16年度の業務の実績に関する評価はまだ決定されていないため業績給は支給していない。

役員報酬水準の改定内容

法人の長 { 改定無し }  
 理事 { 改定無し }  
 理事(非常勤) { }  
 監事 { 改定無し }  
 監事(非常勤) { 改定無し }

3 職員給与

人件費管理の基本方針

中期目標で示された一般管理費の削減目標(中期目標期間の最終年度において特殊法人時の最終年度(平成15年度)比で15%(総合発足初年度である平成16年度比で10%)を上回る削減を行う。)を達成するため、人員の削減等を行っているところである。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員に対する人事院勧告に準拠し改定する予定である。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

平成17年度から、業績評価及び発揮能力評価より成る人事評価制度を導入し、その結果を職員の給与へ適切に反映させる。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当(査定分)	人事評価制度により、職員の発揮能力、勤務成績を評価し、業績手当に反映

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

寒冷地手当の支給地域を、北海道及び北海道と同程度の気象条件がみられる本州の市町村に限定するとともに、一括支給から月額制(11月から翌年3月までの5箇月間)に変更した。

法人が必要と認める事項

ラスパイレス指数のより高い40歳後半以降の職員の比率が、全体の人数の約3分2を占めていることが構造的に影響していると考えられる。